

十和田市消費生活センターと消費者行政の推進について

近年、情報通信技術の進展、商品・サービスの多様化・高度化をはじめ、成年年齢の引下げ等により、消費者問題はますます多岐にわたり複雑化しています。それに伴い、特殊詐欺や悪質商法などの手口などもより巧妙化し、高齢者から若年層まであらゆる世代で多種多様な消費者トラブルが発生しております。

市では、こうした消費者問題への適切な対応を図るため、十和田市と近隣2町(六戸町、七戸町)による協定に基づき、平成27年4月に広域的な消費生活相談機関「十和田市消費生活センター」を設置し、消費生活に係る相談、助言、あっせん等を実施しているほか、消費者トラブルを未然に防ぐため、広報等による情報提供や注意喚起、出前講座での消費者教育にも取り組んでおります。

さらに、高齢者等の生活における悩みごとの解消や様々なトラブルの未然防止に向け、「十和田市消費生活等相談窓口紹介ネットワーク」を設置し、参加団体と連携して、消費生活相談等の窓口を紹介する見守り活動を展開しております。

今後も、相談体制の維持、強化に努めるとともに、住民の皆様の安全・安心な消費生活の実現を図るため、消費者行政の推進に力強く取り組んでまいります。

令和7年12月

十和田市長 櫻田 百合子